

## SOSの出し方に関する教育の実践及び計画について

## 1 SOSの出し方教育について

「SOSの出し方に関する教育」とは、「子供が、現在起きている危機的状況、又は今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動（身近にいる信頼できる大人にSOSを出す）ができるようにすること」、「身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにすること」を目的としている。児童一人一人が安心して生活できるようにするために、以下のような実践を行っている。

## 2 本校の計画及び実践

☆いじめ防止基本方針より

4月	・入学式・PTA総会で「いじめ防止基本方針」の説明と学校だより、Webページ等での発信
5月	・いじめアンケートの実施、教育相談の実施 ・第1回「いじめ未然防止・対策組織」の実施（外部専門家も含む）
6月	・いじめ未然防止のための全校（学年）集会 ・児童向けネットいじめ研修 ・いじめアンケートの実施、教育相談の実施
7月	・校内「いじめ未然防止・対策組織」の実施（県いじめ調査）・職員会（県いじめ調査の校内調査報告）
8月	・職員研修会・校内「いじめ未然防止 ・対策組織」の実施（1学期の取組の評価）
9月	・学校だよりによる取組の見直し等の公表 ・Webページ等による取組経過の報告
10月	・心のアンケートの実施、教育相談の実施・学年会（いじめ防止対策と取組についての中間交流） ・学校評議員会（第1回県いじめ調査の校内調査報告）
11月	・いじめアンケートの実施、教育相談の実施・児童向けネットいじめ研修 ・「ひびきあい活動」に向けた取組（全校でのいじめ防止対策の取組）
12月	・「ひびきあい活動」（児童会のいじめ防止対策の発表） ・第2回「教職員の取組評価（学校評価）アンケート」・校内「いじめ未然防止・対策組織」の実施
1月	・いじめアンケートと教育相談の実施 ・職員会（県いじめ調査の校内調査報告） ・教職員による次年度の取組計画
2月	・児童会の取組のまとめ・学校評議員会（県いじめ調査の校内調査報告） ・第2回「いじめ未然防止・対策委員会」の実施（本年度のまとめ及び来年度の計画立案）
3月	・第3回「教職員の取組評価アンケート」 ・学校だより等による次年度の取組等の説明

## (1) いじめアンケートの実施といじめ及び児童虐待の即時的対応

## ①いじめアンケート実施計画5、6、10、11、1月（5回）

今年度、本校ではいじめアンケートの取り扱いで、特に緊急性の高い「いじめ」「児童虐待」に係る内容については、アンケート当日の情報共有及び即時的対応・解決に努めた。

1学期のアンケートにおいては、当日中にアンケートの記述から聞き取りをし、西濃子ども相談センターへの通告につながった事例があった。

## ②アンケート実施手順

- ア. 担当者は、前日までの打ち合わせで全職員に対して、アンケートの実施について共通理解する。
  - イ. 学級担任は、アンケートは朝の会の中に落ち着いた環境の中で、実施する。
  - ウ. 学級担任は、アンケート記入後、各学級の回収袋に入れ、担当者に提出する。
  - エ. 担当者は、アンケート内容を確認する。緊急を要する内容（特に「いじめ」「児童虐待」に係ること）については、当日午前中のうちに、管理職に報告、学級担任、学年主任と情報共有する。
  - オ. 担当者は、指導方針を管理職と確認し、学年主任、学級担任と共有する。
- ※ 緊急を要する内容の取り扱いについて
- ・学級担任は、当日中に対象児童に対して聞き取りを行う。聞き取りには、管理職もしくは担当者が同席して、状況の確認を行う。虐待が疑われた場合は、当日中に、関係諸機関に報告、通告を行う。

## (2) 教育相談の実施

毎回のいじめアンケート後に、教育相談を実施している。アンケート中に困りごと等を記述しなかった児童についても、教育相談をすべての児童に対して、寄り添って話を聞き、相談できる大人の存在を確認したり、アンケートだけではつかめない児童の実態を聞き取ったりしている。また、聞き取った内容については、生徒指導、主幹教諭、管理職まで、報告、確認をしている。

## (3) 学級活動での啓発

「SOSの出し方教育に関する教育」映像資料を使った啓発（対象：5・6年児童）

- ・東京都教育委員会作成「自分を大切にしよう 初等編」を使用し、相談することの大切さについて学習する。
- ・指導に当たっては、使用する教材を使って職員研修を行う。
- ・低、中学年児童への指導については、学級担任がスライド資料等を使って説明し、理解を深める。

## (4) その他、日常的な啓発

### ①SOSミニレターの設置

- ・いつでも目に入り、手に取りやすいよう、職員室入り口付近に常時設置している。



### ②保健室なんでも相談BOXの設置

- ・SOSミニレター同様、手に取り投函しやすい環境を作っている。投函された内容については、管理職まで情報共有され、協議の上、対応している。

